

# 政策広報

関東地方整備局

第202号

## 関東の魂

### ◆ 目 次 ◆

#### ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 河川工事（河川・海岸・ダム・砂防）“ナマ”現場写真コンテスト  
～工事現場の瞬間の『記録と記憶』の1枚募集開始～
2. 令和5年度第1回利根川水系渇水対策連絡協議会幹事会（春季定例会）の開催について  
～少雪と高気温で雪解けが早まっています～
3. 用水補給の本格開始前に、鬼怒川4ダムの貯水池が満水到達。
4. 全国の歴まちカード配布場所一覧を作成しました
5. 「令和5年度久慈川・那珂川流域における減災対策協議会」の開催について  
～水防災意識社会再構築に向けた取組の推進～
6. ダム水力発電のクリーンなエネルギーで警報車が走ります  
～脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて～
7. 国道50号結城（ゆうき）バイパスが全線4車線開通します  
～令和5年5月27日（土）15時に開通します～
8. 国道52号 異常気象時の道路通行規制基準（雨量）を緩和  
～連続雨量を200ミリメートルから300ミリメートルに緩和します～
9. 建設技術展示館リニューアルオープン  
～リニューアルオープンイベント開催～

#### ◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 都市計画基本問題小委員会 中間とりまとめ  
～多様な価値観や社会の変化を包摂するまちづくりを目指して～
2. 『まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン』を改訂しました  
～まちづくりと連携した駐車場施策のさらなる展開に向けて～
3. 「柔らかい区画整理の手引き」を策定しました！

～市街地整備における小規模な区画の再編を進めるにあたってのポイントをご紹介します～

4. 日本全国の 3D 都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進する ProjectPLATEAU2023 年度のプロジェク発表
5. 令和 5 年度「かわまちづくり計画」の募集開始！  
～河川空間を活用した地域の賑わい創出を支援します～
6. 令和 5 年度の宇宙無人建設革新技術開発を開始します  
～近い将来の月面での建設を目指し、地上の建設技術を高度化～
7. インフラ分野の DX アクションプラン（第 2 版）骨子の公表
8. 水防月間（5 月 1 日～31 日）のお知らせ～洪水から守ろうみんなの地域～
9. 第 7 回「インフラメンテナンス大賞」募集を開始します  
～新たに内閣総理大臣賞と環境大臣賞を創設！～
10. 「スマートシティサービスの連携ユースケース」の公開～更にスマートなまちづくりへ～
11. 誰もがハザードマップを理解し、避難に活用できるようにするための取組を進めます  
～ハザードマップのユニバーサルデザイン化～
12. グリーンインフラの取組に活用可能な支援制度をとりまとめました  
～令和 5 年度版「グリーンインフラ支援制度集」の公表～
13. “地域活性化へ” 官民連携 14 事業の支援を決定  
～民間と自治体が連携して取り組むインフラ整備の事業化検討を支援します～

☆—☆

この広報に関する皆様からのご意見・ご質問・ご感想をお待ちしております。  
どしどしお寄せ下さい。あわせて、メールマガジンの配信先が変更になられた場合等には、  
左記のアドレスまでご連絡下さい。 <mailto:ktr-mado@gxb.mlit.go.jp>

|  |
|--|
| 事務局 国土交通省 関東地方整備局<br>広報広聴対策官室<br>TEL:048-600-1324 FAX:048-600-1369 |
|--|

## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. 河川工事(河川・海岸・ダム・砂防)“ナマ”現場写真コンテスト ～工事現場の瞬間の『記録と記憶』の1枚募集開始～

関東地方整備局河川部

河川・海岸・ダム・砂防工事の現場は、普段の生活の場から離れた場所での工事が多く、人知れず工事が行われていることや工事の様子についても人目に触れることが少ないことから、日頃見ることが出来ない河川工事現場の写真を工事現場に携わる方より募集します。

河川・海岸・ダム・砂防工事の今しか見ることの出来ない状況を、今、見せる・見て欲しい写真として、現場の技術者の目線で写真撮影を行い、その撮影写真を募集します。優秀な作品については、河川工事の広報に活用し、広く皆さまへの河川工事への理解や興味を持っていただくことを目的としています。

- 撮影写真のテーマ : 技術者目線の「現場一番の“ウリ”」写真
- 応募対象者 : 国土交通省が施行する河川工事(河川・海岸・ダム・砂防)に携わる者が撮影した写真
- 募集作品 : 令和5年2月から令和6年1月末までに撮影された写真
- 募集期間 : 令和5年4月～令和6年2月9日(金)
- 作品への賞 : 優秀な作品には賞を授与します
- 作品の展示 : 令和6年4月以降、関東地方整備局内を含む様々な場所への掲示を行うとともに、関東地方整備局ホームページに掲載予定

※詳細につきましては、別紙をご参照ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00234.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00234.pdf)

### 2. 令和5年度第1回利根川水系渇水対策連絡協議会幹事会(春季定例会)の開催について ～少雪と高気温で雪解けが早まっています～

利根川水系渇水対策連絡協議会  
(事務局：国土交通省関東地方整備局)

令和5年度第1回利根川水系渇水対策連絡協議会幹事会を開催します。  
毎年春期に幹事会を開催し、利根川上流ダム群の現状と今後の見通しについて報告等を行っています。今冬は少雪と暖かい日が多く、雪解けが早まっていることを踏まえ、渇水情報についても情報発信を早めに行ってまいります。

1. 日時 令和5年4月20日(木) 13:30～14:30
2. 場所 Web会議
3. 構成 国土交通省関東地方整備局、経済産業省関東経済産業局、農林水産省関東農政局、東京都、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県、独立行政法人水資源機構
4. 目的 利根川水系の渇水時における円滑な水需要の調整を図る
5. 報道関係の皆様へ
  - ・ 報道関係者に限り会議の冒頭挨拶まで Web による傍聴が可能です。なお、回線の都合上、接続は1人・1社(団体)につき1回線とさせていただきます。

- ・ 傍聴をご希望の方は、4月20日11時までに以下の方法でお申し込みください。  
件名：【傍聴希望】「令和5年度第1回利根川水系渇水対策連絡協議会幹事会」  
本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話、メールアドレス）  
送付先：ktr-suiri-01@gxb.mlit.go.jp
- ・ 会議の開催結果は後日発表します。
- ・ なお、本会議終了後、荒川水系渇水調整協議会の開催を予定しています。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00239.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00239.pdf)

### 3. 用水補給の本格開始前に、鬼怒川4ダムの貯水池が満水到達。

関東地方整備局鬼怒川ダム統合管理事務所

鬼怒川ならびに利根川本川下流部沿川の栃木県、茨城県、千葉県の水源地となっている鬼怒川4ダム（五十里（いかり）、川俣（かわまた）、川治（かわじ）、湯西川（ゆにしがわ）ダム）の貯水池が満水になりました。

本年は、山間部の降雪量が平均に比べて少なく、約1ヶ月早い雪どけとなりました。

このような状況の中、4ダムでは、ダム下流の河川環境及び水利用の状況を確認しながら、3月上旬から徐々に始まった雪どけや降雨を慎重に貯め込んできました。

その結果、4ダムの合計貯水容量2億5,310万 $m^3$ に対して、4月14日0時の合計貯水量は、2億3,924万 $m^3$ となっています。

当事務所では、鬼怒川の沿川地域で本格的に始まるかんがいによる水利用など水需要に対応した用水補給を確実にを行うために、引き続ききめ細かいダム操作を行っていくこととします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00247.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00247.pdf)

### 4. 全国の歴まちカード配布場所一覧を作成しました

関東地方整備局建政部

「歴史まちづくりカード（歴まちカード）」は、歴まち認定都市※の象徴的な風景写真や歴史まちづくり情報を紹介したカード型パンフレットであり、全国73都市で発行（一部予定を含む）しています。

関東地方整備局では、平成30年8月から歴まちカードの配布を開始していますが、この度、歴まち認定都市の魅力为全国の方に知っていただくきっかけとして、歴まちカードを発行している都市と配布場所の一覧をリーフレットとしてまとめました。

リーフレットを参考に、全国の歴まちカード発行都市を訪れてまちの魅力に触れるとともに、現地でカードを取得して歴史風情を持ち帰ってみてはいかがでしょうか。

※地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に定める歴史的風致維持向上計画の認定を受けた都市

#### 1. 歴まちカードの概要

- （1）配布開始：平成30年8月～（関東地方整備局管内）
- （2）配布場所等：歴まち認定都市の配布施設（別添リーフレット参照）
- （3）配布方法：1人1枚 手渡し 無料

## 2. リーフレット入手方法

リーフレットは関東地方整備局の HP で入手することができます。

詳細は「関東地方整備局 歴まちカード配布場所一覧」でご検索ください。

このほか、歴まち認定都市の配布施設等でもリーフレットの配布を行っておりますので、各歴まち認定都市または歴まち認定都市の配布施設へお問い合わせください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00259.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00259.pdf)

## 5. 「令和5年度久慈川・那珂川流域における減災対策協議会」の開催について ～水防災意識社会再構築に向けた取組の推進～

関東地方整備局常陸河川国道事務所

久慈川・那珂川では、水防災意識社会を再構築すべく、地域住民の安全安心を担う沿川の 15 市町村、茨城県、栃木県、気象庁と国土交通省関東地方整備局で構成される「久慈川・那珂川流域における減災対策協議会」を平成 28 年 6 月に設立、同年 9 月に当面の取組方針をとりまとめました。

協議会では、再構築に向けた取組をさらに充実したものとするため、各構成機関が令和 4 年度に実施した取組の進捗状況や事例を紹介するとともに、今後の取組の推進などについて協議します。

### 記

1. 日 時：令和 5 年 4 月 26 日（水） 10：00～11：30 予定
2. 場 所：常陸河川国道事務所 2 階 G 会議室（対面・オンライン会議の併用）
3. 公 開 等：会議は、報道機関を通じて公開します。  
カメラ撮り等は、冒頭の挨拶まで可能です。  
その他、取材に関する詳細は別添資料 1 をご覧下さい。  
取材をご希望される報道機関の方は、別添資料 2 により事前登録をお願いします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00262.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00262.pdf)

## 6. ダム水力発電のクリーンなエネルギーで警報車が走ります ～脱炭素社会の実現に向けた取組みについて～

関東地方整備局鬼怒川ダム統合管理事務所

湯西川ダムのパトロールする警報車に、関東地方整備局で初めてプラグインハイブリッド車を採用しました。この警報車は、湯西川ダムの水力発電で生み出される電気を活用して走行することにより、脱炭素社会の実現を目指します。

湯西川ダムは、2012年（平成24年）に鬼怒川水系の湯西川に完成した高さ119mの重力式コンクリートダムで、洪水調節、流水の正常な機能の維持、農業用水、都市用水の供給を目的としており、維持放流を利用して水力発電を行っています。

日、ホームページ等でお知らせいたします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00279.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00279.pdf)

## 7. 国道50号結城(ゆうき)バイパスが全線4車線開通します ～令和5年5月27日(土)15時に開通します～

関東地方整備局  
宇都宮国道事務所  
常陸河川国道事務所

結城(ゆうき)バイパスは、並行する現道の交通渋滞の緩和及び交通安全の確保を目的としたバイパス事業です。このうち、結城(ゆうき)バイパスの暫定2車線としていた茨城県結城市結城(ゆうきしゆうき)から筑西市布川(ちくせいしぬのがわ)までの延長2.8kmの区間が4車線になります。これにより結城バイパスの全線が4車線で開通します。

4車線化により交通の円滑化や事故の減少が期待されます。

開通日時：令和5年5月27日(土)15時

開通箇所：茨城県結城市結城～筑西市布川 延長：2.8km

結城(ゆうき)バイパスの開通と同時に川島橋(車道・歩道)の通行止めを実施し、交通を新川島橋へ切り替えます。

※悪天候等により開通時刻が変更となる場合があります。

なお、同日に開通式式典及びセレモニーを予定しております。

取材を希望される報道関係者の方につきましては、別紙「取材申込書」により事前に申し込みをお願いします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00278.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00278.pdf)

## 8. 国道52号 異常気象時の道路通行規制基準(雨量)を緩和 ～連続雨量を200ミリメートルから300ミリメートルに緩和します～

関東地方整備局甲府河川国道事務所

国道52号「南巨摩郡南部町境川(みなみこまぐんなんぶちょうさかいがわ)から南部町越渡(なんぶちょうこしど)」における「異常気象時通行規制区間」について、令和5年4月28日(金)0時から、「道路通行規制基準(雨量)」を連続雨量を200mmから300mmに緩和しますので、お知らせします。

○区 間：国道52号  
南巨摩郡南部町境川から南部町越渡(延長4.8km)

○道路通行規制基準(雨量)：連続雨量を200mmから300mmに緩和

詳細は別紙をご覧ください。

以上

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00274.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00274.pdf)

## 9. 建設技術展示館リニューアルオープン ～リニューアルオープンイベント開催～

関東地方整備局企画部  
関東技術事務所

令和5年5月31日（水）11時に建設技術展示館がリニューアルオープンします。今回のリニューアルは、「防災 減災、国土強靱化、インフラ長寿命化技術」、「インフラ分野のDX技術」、「インフラ分野の脱炭素化・GX技術」の3つのテーマを中心に82者が最新の建設技術を展示すると共に、どなたでも楽しくDX技術を学べる体験型コンテンツ等を拡充した展示館としました。また、建設技術展示館ホームページ内にバーチャル展示館を開設しますので、ぜひご覧いただき、現地にお立ち寄り下さい。オープン当日のイベントでは特別講演も開催しますので、ぜひご来館ください。

1. 開催日 令和5年5月31日（水）  
          リニューアルオープン式典 10時から11時  
          建設技術展示館 一般公開 11時から16時
2. リニューアルオープンイベント特別講演 13時30分から16時まで  
    講演名（1） 国土交通省におけるインフラ分野のDXの推進  
    講演者 国土交通省 大臣官房参事官 森下 博之 氏  
    講演名（2） カーボンニュートラル社会の実現に向けたコンクリート技術の役割  
    講演者 東京理科大学 創域理工学部 社会基盤工学科 教授 加藤 佳孝 氏  
    特別講演の応募方法  
    特別講演は会場とオンラインのハイブリッドとし、CPD、CPDSの認定を受ける予定です。特別講演の応募方法は建設技術展示館ホームページよりご応募ください。ホームページは「建設技術展示館」で検索いただくか、別紙をご覧ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha\\_00308.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00308.pdf)

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

### 1. 都市計画基本問題小委員会 中間とりまとめ ～多様な価値観や社会の変化を包摂するまちづくりを目指して～

今般、社会資本整備審議会「都市計画基本問題小委員会」において、多様な価値観や社会の変化を包摂する今後の都市政策の方向性がとりまとめられました。  
今後、国土交通省において本とりまとめの具体化に向けた検討を進めてまいります。

都市計画基本問題小委員会は、都市計画にかかる基本的な問題（都市において現実に生じている、都市計画に起因し、又は関連する基本的かつ構造的な諸課題）について、解決に向けて講ずべき施策の方向性を幅広く検討するため、設置されているものです。（委員は別紙[2]参照）

人口減少や少子高齢化等による社会経済状況の変化や、気候変動の加速や生物多様性確保への脅威などの地球規模の課題等への対応、またコロナ禍を契機としたライフスタイルの変化等を踏まえたWell-beingの向上等が求められるこれからの都市政策について、令和3年12月から8回の会議開催を通じて、議論を重ねてまいりました。

＜中間とりまとめの主な内容＞

- [1] 多様な暮らし方・働き方に応じた実効性のあるコンパクト・プラス・ネットワークの取組の推進について
- [2] 広域・施策横断的な都市計画の取組について
- [3] まちづくり GX について
- [4] 都市に関わるデータの取得、デジタル技術の活用について
- [5] 多様な地域における継続的なエリアマネジメントについて
- [6] 社会の変化に対応した柔軟なまちづくりについて

(添付資料)

別紙[1] 都市計画基本問題小委員会 中間とりまとめ「概要」

別紙[2] 委員等名簿

※とりまとめ資料「本文」、過去の会議資料等については、以下の国土交通省HPに掲載しております。

[https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204\\_toshikeikakukihonmondai\\_past.html](https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_toshikeikakukihonmondai_past.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi07\\_hh\\_000221.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi07_hh_000221.html)

## 2. 『まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン』を改訂しました ～まちづくりと連携した駐車場施策のさらなる展開に向けて～

国土交通省では、これまでに発出した『まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン』の基本編及び実践編を統合・再編し、最近の動向を考慮したうえで、『まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン（第2版）』をとりまとめました。

- 現在、クルマ中心からヒト中心の空間へと転換を図り、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出による魅力的なまちづくりの推進が求められている中、「まち」と「クルマ」の接点である駐車場においても、「まちの賑わいを支え、人々の活動を育てる」というあり方に沿った対応が求められているところです。
- また、都市内物流における荷さばき車両への対応、観光地における渋滞対策、多様なモビリティの駐車環境整備、バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応、さらには、コロナ禍によるライフスタイルの変化、DX・GXの推進など、社会情勢の変化に伴い、駐車場施策を取り巻く課題も多様化しています。
- こうした背景を鑑みると、今後の駐車場施策においては、量的充足を図るだけでなく、「質」の高い駐車環境の整備が必要であり、地域の実情を踏まえ、駐車場を担当する部局だけでなくまちづくりに関係する部局全体が連携し、公民連携も図りながら駐車場施策に取り組んでいくことが求められます。
- 以上の状況を踏まえると、道路交通の円滑化のみならず、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり、土地の有効活用など、より包括的なまちづくりを見据え、駐車場施策の検討を進めていく必要があることから、今般、『まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン（第2版）』をとりまとめました。
- 本ガイドラインは、駐車場法による駐車場整備地区の対象となる「まちなか」の地区を対象の基本としていますが、そうした地区に限らず、駐車場を取り巻く課題の状況等を鑑み、各地方公共団体や駐車場事業者等において、地域の特性やまちづくりの状況等を踏まえながら積極的にご活用ください。

※ガイドラインについては、以下の国土交通省HPに掲載しております

[http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi\\_gairo\\_tk\\_000085.html](http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_tk_000085.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi09\\_hh\\_000091.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi09_hh_000091.html)



### 3. 「柔らかい区画整理の手引き」を策定しました！

～市街地整備における小規模な区画の再編を進めるにあたってのポイントを  
ご紹介します～

国土交通省では、多様化・複雑化するニーズに対応しつつ市街地の再編、活用を進めるため、市街地整備手法を柔軟に適用し、合意形成を図りながら「小規模・短期間・民間主導」型の「柔らかい区画整理」を進めるための手引きを策定しましたのでお知らせします。

- 基盤整備が進んだ市街地では、点在する空き地・空き家への対策など、人口減少・高齢化社会に適応したまちづくりを進めることが、課題となっています。
  - また、社会情勢の変化やライフスタイルの多様化に対応するため、公と民が連携し、まちの価値と持続可能性を高める取り組みも求められています。
  - このような多様化・複雑化する市街地整備のニーズに対応するためには、既成概念にとらわれずに土地区画整理事業を柔軟に活用して市街地の再整備を進める「柔らかい区画整理」が効果的と考えられます。
  - そこで、「柔らかい区画整理」を進めていく手法の1つとして、「小規模な区画の再編」に有効な土地区画整理事業の手法や活用の事例などを紹介する手引きを策定しました。
  - 本手引きは、地域のビジョンの実現に向けて、既成市街地における低未利用地の活用などを旨とする行政・実務者・地権者などの取り組みに活用することが期待されます。
- <「柔らかい区画整理の手引き」は、下記の国土交通省ウェブサイトで入手できます。>

[https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi08\\_hh\\_000064.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi08_hh_000064.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi08\\_hh\\_000064.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi08_hh_000064.html)

### 4. 日本全国の3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進する Project PLATEAU 2023年度プロジェクトを発表

2020年度にスタートした都市デジタルツインの社会実装を進める国土交通省の取組「Project PLATEAU（プラトー）」では、現実の都市空間をサイバー空間で再現する「3D都市モデル」をこれからの社会のデジタル・インフラとして位置づけ、全国でその整備・活用・オープンデータ化を進めてきました。

2022年度までに3D都市モデルの整備範囲は全国約130都市に拡大するとともに、官民の多様な領域でユースケースが開発され、その社会実装が進んでいます。

2023年度は、これらの取組みをさらに発展させ、国、地方自治体、民間企業、研究機関等の多様な主体が相互に連携し、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に発展するエコシステムの構築を目指していきます。

#### ■Project PLATEAU これまでの取組み

Project PLATEAUでは、これまで全国で3D都市モデルを整備するとともに、これをオープンデータとして公開することで、多様な分野におけるオープン・イノベーションを促進してきました。

2022年度では、標準データモデルの拡張や、多様な分野の先進的なユースケース開発、コミュニティ形成に向けたハッカソンやピッチイベントの開催、開発者向けツール（PLATEAU SDK）の開発や技術者向けチュートリアルの充実、地方公共団体によるデータ整備や活用の支援等に取り組んできました。

#### ■2023年度の取組み方針

Project PLATEAUは、2023年度も引き続き、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化のエコシステムの構築に向け、更なる取組みの深化を図っていきます。

具体的には、①エコシステムの構築、②データ整備の高度化・効率化、③ユースケースのベストプラクティス開発、④オープン・イノベーション創出、⑤地域の社会実装の5つのテーマのもとに、約40件のプロジェクトを採択しました。地方公共団体は約50団体が参画し、データ整備範囲は約200都市に拡大する予定です。詳細は参考資料をご覧ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03\\_hh\\_000101.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03_hh_000101.html)

## 5. 令和5年度「かわまちづくり計画」の募集開始！

～河川空間を活用した地域の賑わい創出を支援します～

- 河川空間とまち空間が融合した賑わいある良好な水辺空間の形成を目指し、今年度も、実施体制が確立され、実現性が高く、熱意にあふれた「かわまちづくり計画」を募集します。
- 登録された「かわまちづくり計画」に対し、河川管理者は、「かわまちづくり」支援制度に基づき、ハード・ソフト面で支援を行います。

### 《かわまちづくり》

地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村や民間事業者、地域住民と河川管理者が連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した賑わいある良好な空間形成を目指す取組です。国土交通省では、かわまちづくりを促進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、河川管理者がハード・ソフト面で支援を行っています（別紙1、2）。

（令和4年度末時点で252地区の「かわまちづくり計画」を登録済）

### 《申請概要》

1. 申請受付締切：令和5年6月16日（金） 17：00必着
2. 申請方法：申請様式を、申請地区所管の地方整備局等専用窓口へ提出  
※申請様式や申請方法の詳細は、かわまちづくり申請地区所管の地方整備局等専用窓口（別紙3）にお尋ねください。

※計画の作成を検討されている場合は、お気軽にご相談ください。

### 《かわまちづくりウェブサイト》

全国各地の取組はこちらに掲載しています。

<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyomachizukuri/>

添付資料

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 別紙1-1 | 「かわまちづくり」支援制度の概要         |
| 別紙1-2 | 令和4年度「かわまち大賞」受賞箇所の取組及び評価 |
| 別紙2   | 「かわまちづくり」支援制度実施要綱        |
| 別紙3   | 「かわまちづくり計画」の作成等に関する専用窓口  |

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001602558.pdf>

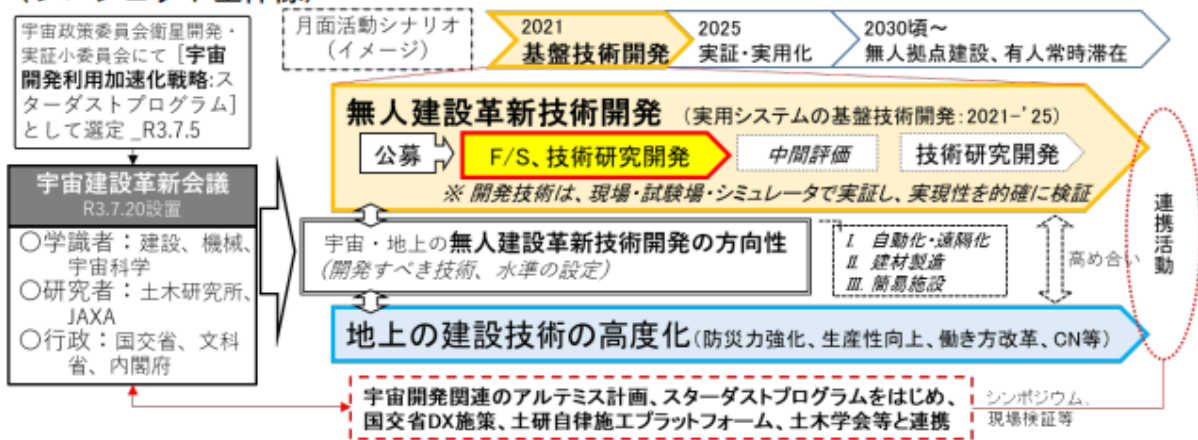
## 6. 令和5年度の宇宙無人建設革新技術開発を開始します ～近い将来の月面での建設を目指し、地上の建設技術を高度化～

「宇宙開発利用加速化戦略プログラム」(スターダストプログラム)の一環として、令和3年7月に決定された「宇宙無人建設革新技術開発推進事業」(国交省及び文科省連携。略称、「宇宙建設革新プロジェクト」)の技術研究開発の実施対象『継続・移行分』(計12件)を決定しました。【別紙1】

[無人建設(自動化・遠隔化)に係る技術:8件、建材製造に係る技術:1件、簡易施設建設に係る技術:3件]

今後、府省横断の「宇宙を目指す建設革新会議」(略称、「宇宙建設革新会議」)【別紙2】の体制の下、当プロジェクト内外の関連事業と連携し、月面等の宇宙開発と地上の建設事業に貢献する技術研究開発を推進します。その際、広く宇宙と建設の関係者と協力し、現場実証やシンポジウム等を行います。

### (プロジェクト全体像)



この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。  
<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001602686.pdf>

## 7. インフラ分野のDXアクションプラン(第2版)骨子の公表

国土交通省では、インフラを取り巻く状況を踏まえ、データとデジタル技術を活用したインフラ分野のDXを進めております。

令和4年3月にとりまとめたインフラ分野のDXアクションプランについて、分野網羅的、組織横断的な取組によりDXを更に加速化させるため、アクションプランの第2版の策定に向けた骨子を公表いたします。

インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーションの取組を推進するため、「国土交通省インフラ分野のDX推進本部」(本部長:技監)を設置し、国交省一体となって取組を進めております。

令和4年3月には、個別施策の目指す姿と工程等をとりとまとめた「インフラ分野のDXアクションプラン」(以下、「アクションプラン」という。)を策定しました。

今般、インフラ分野のDXの一層の推進に向け「インフラの作り方の変革」、「インフラの使い方の変革」、「データの活かし方の変革」という3つの観点で分野網羅的、組織横断的に取組を図ることとしました。

この観点をアクションプランに反映させ、第2版への改訂に向けた骨子を公表いたします。

国土交通省では、令和5年をDXによる変革を一層加速させる「躍進の年」と位置付けており、省横断的に取り組んでまいります。

※これまでの開催概要と施策は以下の国土交通省HPからご参照ください。

[https://www.mlit.go.jp/tec/tec\\_tk\\_000073.html](https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000073.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001602854.pdf>

## 8. 水防月間(5月1日～31日)のお知らせ～洪水から守ろうみんなの地域～

国土交通省では、防災・減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、国民一人ひとりが水防の意義及び重要性について理解を深められるよう、**毎年5月(北海道は6月)を「水防月間」と定めています。**

気候変動の影響により頻発・激甚化する自然災害に対し、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して治水対策に取り組む「流域治水」の実効性を高める重要な取組の一つとして、各地域において総合水防演習等の水防訓練や水防団等と河川管理者による共同巡視等、様々な取組を実施します。

### 「水防月間」中の取組

#### 水防訓練

##### (1) 総合水防演習

国、都道府県、水防管理団体(市町村等)が連携して、各地域で水防団による水防活動の実践訓練と避難訓練、情報伝達訓練等を組み合わせた総合的な演習を実施します。

##### (2) 水防管理団体(市町村等)が行う水防訓練

水防管理団体(市町村等)が、水防団や消防団を対象に、水防工法の知識の取得と技術の体得のための訓練を開催します。

##### (3) 水防技術講習会

国、都道府県、水防管理団体(市町村等)が連携して、水防団員や国土交通省職員等を対象に、河川管理施設(樋門等)や災害対策車両(排水ポンプ車等)の操作訓練等を実施するとともに、水防技術を伝承する人材を育てるための講習会を開催します。

#### 洪水予報連絡会等の開催

国や都道府県が、水防管理団体等の関係機関と連絡会を開催し、洪水予報や水防警報といった水防活動に必要な情報の伝達体制の確認をします。

#### 水防団等と河川管理者による重要水防箇所の共同巡視

水防団等と河川管理者が、共同で巡視を行い、水防活動を行う上で特に注意を要する箇所(重要水防箇所)や水防倉庫、水位観測所を確認し、洪水時に適切な水防活動を行えるよう備えるとともに、地域住民の参加により地域の水防意識の向上を図ります。

#### 河川管理施設の点検等

河川管理者が、河川管理施設を点検し、必要な補修等を行うとともに、操作体制を確実にします。また、許可工作物の施設管理者に対し、必要な指導監督等を行います。

#### その他

国が、ポスター・リーフレットの配布等を通じて水防月間のPR活動を行うなど、広く国民に向けて水防の重要性と基本的考え方の普及啓発を図ります。

また、水防団員の募集について広く呼びかけます。

※各地域の新型コロナウイルスの感染状況により、中止・延期・規模縮小等の場合があります。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001602712.pdf>

## 9. 第7回「インフラメンテナンス大賞」募集を開始します ～新たに内閣総理大臣賞と環境大臣賞を創設！～

国土交通省は、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、防衛省とともに「第7回インフラメンテナンス大賞」の募集を開始します。

今回より内閣総理大臣賞・環境大臣賞が新設されるとともに、環境省が新規参画します。

インフラメンテナンス大賞は、日本国内の社会資本のメンテナンス（以下「インフラメンテナンス」という。）に係る優れた取組や技術開発を表彰するものです。表彰により、好事例として広く紹介することで、我が国のインフラメンテナンスに関わる事業者、団体、研究者等の取組を促進し、メンテナンス産業の活性化を図るとともに、インフラメンテナンスの理念の普及を図ることを目的として実施するものです。

国土交通省、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、防衛省が所管する施設について、以下の各部門における優れた取組や技術開発を行った方に対して、有識者による審査を経て、内閣総理大臣賞、各省大臣賞、特別賞、優秀賞を決定します。

ア： メンテナンス実施現場における工夫部門

イ： メンテナンスを支える活動部門

ウ： 技術開発部門

### <第7回インフラメンテナンス大賞 募集概要>

※詳細は、「応募要領」（別添1）をご確認ください。

応募期間：令和5年4月25日（火）～令和5年6月30日（金）

応募方法：WEB フォームで提出

応募ページはこちらから ⇒ <https://www.im-award-form.jp/index.html>

（応募様式（エクセル形式）もダウンロードいただけます）

今後の予定：令和5年冬頃 受賞者発表・表彰式実施

以下 HP にて、過去の受賞者の取組概要や第7回応募要領等をご覧頂けます。

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/03\\_award.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/03_award.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001602812.pdf>

## 10. 「スマートシティサービスの連携ユースケース」の公開

～更にスマートなまちづくりへ～

国土交通省では、スマートシティの実装に向けた先進的な取組を支援しております。この度、スマートシティサービスの検討・実装を支援するため、複数のスマートシティサービスの連携を示した「スマートシティサービスの連携ユースケース」を作成しました。

### 1. 背景

国土交通省では、令和元年度よりスマートシティの実装に向けた先進的な取組を支援してきました。全国各地で様々なスマートシティに関する取組が進展する中、スマートシティ先進都市においては、新たなスマートシティサービスの創出や、分野間・都市間における複数サービスの連携・展開等に苦慮しており、一つ一つの取組に時間と労力をかけて進

めている現状があります。

こうした現状から、「スマートシティモデル事業等推進有識者委員会」（座長：石田東生 筑波大学名誉教授）における議論等を踏まえ、複数のスマートシティサービスの連携の検討・実装が進むよう、各地のスマートシティサービス事例をもとに、それらを連携させることでさらに有用なスマートシティサービスを構築できるという姿を整理した「スマートシティサービスの連携ユースケース」を作成しました。

## 2. 「スマートシティサービスの連携ユースケース」の概要（別添）

個別のスマートシティサービスを連携させた姿をわかりやすく示すために、以下の5パターンのユースケースを作成しました。

- ・ AI カメラを用いて「まちなかの情報」を取得した、データを用いたまちづくり
- ・ アプリを用いた「まちなかの情報」の提供による、賑わい創出
- ・ パーソナライズ情報提供等による、災害発生時の避難支援の迅速化・高度化
- ・ 発災箇所のリアルタイムデータの共有等による、情報伝達の迅速化
- ・ 3D 都市モデルを用いた被害状況の可視化等による、様々な防災の取組の高度化

※「スマートシティサービスの連携ユースケース」及び有識者委員会の内容については、下記に掲載しております。

[https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi\\_tosiko\\_tk\\_000063.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi_tosiko_tk_000063.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001603271.pdf>

## 11. 誰もがハザードマップを理解し、避難に活用できるようにするための取組を進めます ～ハザードマップのユニバーサルデザイン化～

ハザードマップのユニバーサルデザイン化について検討してきた結果を踏まえ、あらゆる人が災害リスク情報を把握して、避難に活用できるようにするための取組を進めます。

ハザードマップについては、地図情報だけでは視覚障害者には伝わらないといった課題があるため、国土交通省では、有識者や視覚障害者で構成される「ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会」を設置し、「わかる・伝わる」ハザードマップのあり方について検討を進めてきました。

この検討結果を踏まえ、あらゆる人が災害リスク情報を利用し、避難に活用できるようにするための取組を進めていきます。

その取組の一つとして、国土交通省のWeb サイト上で、様々な災害リスク情報を地図上に重ねて表示することができる「重ねるハザードマップ」を改良し、知りたい地点の自然災害の危険性や取るべき行動などを簡単な文章で表示する機能を、今年の出水期までに追加します。これにより、音声読み上げソフトを利用すれば視覚障害者にも理解が可能となります。

- ・「ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会」の資料、議事、報告書については、以下を参照ください。

[https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/universal\\_design/index.html](https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/universal_design/index.html)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001603326.pdf>

## 12. グリーンインフラの取組に活用可能な支援制度をとりまとめました ～令和5年度版「グリーンインフラ支援制度集」の公表～

グリーンインフラに取り組もうとする地方公共団体に向け、令和5年度版「グリーンインフラ支援制度集」を公表しました。  
令和5年度版では3件の制度を新規追加し、計30件の制度を掲載しています。

### ■令和5年度版グリーンインフラ支援制度集の概要

グリーンインフラ支援制度集は、グリーンインフラに取り組もうとする地方公共団体や民間事業者における取組の後押しを目的に、国土交通省、農林水産省、環境省の3省が協力して作成しているものです。

新たにとりまとめた支援集では、令和4年度版からの情報更新に加え、グリーンインフラの導入にあたり活用が想定される制度として新たに3件を追加し、計30件の制度を掲載しています。

### 各項目の掲載数

#### ○各省庁における支援制度

- ・国土交通省：16件（重複あり）
- ・農林水産省：9件（重複あり）
- ・環境省：3件

#### ○省庁以外の支援制度

- ・公益財団法人等：4件 Web 研修会を開催致します。

### ※主な変更点

国土交通省から、新たに3件の制度を追加しました。

- ・都市再生推進法人
- ・都市利便増進協定
- ・河川空間のオープン化

引き続き、民間資金も含めた柔軟な資金調達により、地域でのグリーンインフラの取組が進む環境整備を進めてまいります。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10\\_hh\\_000291.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000291.html)

## 13. “地域活性化へ”官民連携14事業の支援を決定

～民間と自治体が連携して取り組むインフラ整備の事業化検討を支援します～

- 新たに災害復旧事業に携わる市町村職員等を対象に研修会を開催
- 災害対応マネジメントに従事する市町村職員等を対象として策定したガイドラインを全国自治体職員のニーズを踏まえ、見やすさ、使いやすさの観点から改訂
- 時間・場所に制約なくガイドラインの内容を学べるeラーニング研修資料を作成

### ■市町村等の災害復旧事業担当者を対象としたWeb研修会

○4月19日（水）及び20日（木）に、全国の市町村等の災害復旧事業担当者を対象にWeb研修会を開催致します。

○市町村から相談を受ける都道府県においても、市町村への支援の更なる充実に本ガイドラインが活用されることを期待していますので、積極的な参加をお願いします。

○引き続き、市町村からのご意見を伺いながら、ガイドラインの改善に努めて参ります。

- ・日時 令和5年4月19日（水） 14時00分～15時30分  
4月20日（木） 14時00分～15時30分

※詳細は、別紙のとおり

■ガイドライン（第2稿）及びeラーニング研修資料

○大規模災害時においても迅速かつ円滑に災害復旧事業を遂行できるよう、支援制度や参考となる取組、地域の先進事例などについて、ポイントを絞って紹介しているガイドライン（令和4年5月公表）について、アンケートにより把握した全国自治体職員のニーズを踏まえ、見やすさ、使いやすさの観点から改訂し、第2稿を作成。

○また、ガイドラインの内容を各自で時間・場所に制約なく、かつ、臨場感を持って学べるよう、動画による研修資料を作成し、災害対応の円滑な実施を促進。

■ガイドライン及び検討の経緯は以下にて公表しております。

([https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/saigai\\_fukkyu/index.html](https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/saigai_fukkyu/index.html))

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001604167.pdf>